

7月は同和問題啓発強調月間です

福岡県と県内各市町村は、同和問題の早期解消をめざして7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、部落差別をなくす取組を実施しています。市は街頭啓発や市民講演会を行い、人権が尊重されるまちなの実現をめざしています。

学ぼう 差別のない社会をめざして
つながろう だれもが笑顔でいられる社会にむけて



同和問題・部落差別とは

同和問題とは、「被差別部落の出身である」ことや「同和地区」という理由で、不当な差別を受け、日本国憲法で保障されている基本的人権が侵害されているという、日本固有の深刻な人権問題です。

差別はまだあるのですか？

現在も、同和地区出身という理由で親族に結婚を反対されたり、同和地区を避けるために市役所へ問い合わせがあったりするなど、依然として差別はなくなっておりません。

さらに、情報化の進展により、インターネットの匿名性を悪用した同和地区の特定や被差別部落への誹謗中傷の書き込みがますます深刻なものとなっています。

放っておけば

差別はなくなるのでは？

「同和問題は、誰も教えなければ自然になくなる」と言う人がいます。本当にそうでしょうか。現在も差別が残っているのは、部落問題への無知や無関心、そして無理解からくる

否定的なイメージが残っているからです。正しい知識を得ようとしなければ、差別を助長する悪意のあるデマや誤った情報に触れたときに、無意識にそれを信じてしまう危険があります。

差別をなくすために

同和問題に関する正しい知識を身に付け、あらゆる差別を見抜き、なくしていく行動力を持つことが必要です。そのためには、さまざまな字びの場を通じ、豊かな人権感覚を養うことが重要です。偏見や差別的な言動、誤った情報に同調することなく、差別をなくすために行動できるようにしましょう。

市は、「小郡市インターネット上の人権損害の防止等に関する条例」を7月1日から施行しました。この条例では、ネット上でも人権が尊重される社会の実現に向けた市民の役割などを定めています。社会の一員として、一人ひとりが豊かな人権感覚を身に付けることが、誰もが安心して暮らせる住みよい社会をつくることにつながります。

小郡市同和問題市民講演会

新聞連載「私は部落から逃げてきた」著書の西田昌矢さんとI-MADR共同代表理事の組坂繁之さんを講師に迎え、小郡市同和問題市民講演会を開催します。

西田さんは、令和4年、西日本新聞の企画「人権新時代」で、連載「記者28歳 私は部落から逃げてきた」を担当した新聞記者です。原爆被爆者への取材を通じ「当事者」が語ることの大切さを知った西田さんが、自らの思いや葛藤をつづったこの記事は、さまざまな立場や年齢の読者の胸に響き、大きな反響を呼びました。

組坂さんは、部落差別の解消のための活動を、長きにわたり第一線で推進してきました。現在もI-MADR(反差別国際運動)の共同代表理事、また世界人権宣言中央実行委員会副委員長として、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向け精力的に活動しています。

半世紀もの年の差がある二人が、それぞれの視点で見えているものや思いに、この対談を通じて触れることとなります。「差別とは、人権とは何か、そして人権が守られることの大切さ」について、一人でも多くの人に学んでもらえればと思います。

差別をなくし人権を確立するために



西田 昌矢さん
にしだ まさや

講師

組坂 繁之さん
くみさか しげゆき

日時 7月8日(土)
14時(開場13時半)

会場 小郡市文化会館 大ホール

入場無料

手話通訳・要約筆記

福岡県講演会

あたらしい部落問題



講師 角岡 信彦さん
かど おか のぶ ひこ

情報化社会の進展に伴い、インターネットなどを用いた部落差別が深刻化しています。部落問題の「これまで」と「これから」を考えます。

日時 7月22日(土) / 13時半

会場 クローバープラザアリーナ棟2階(春日市原町)



問 (公財)福岡県人権啓発情報センター ☎092-584-1271